

## 障がいをお持ちの方へ手当を支給します

### 障害児福祉手当

月額 14,480円

20歳未満で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする方  
(施設入所者を除く)

### 特別障害者手当

月額 26,620円

20歳以上で著しく重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする方  
(施設入所者や病院等に継続して3ヵ月を超えて入院している方を除く)

### 特別児童扶養手当

月額 1級 51,100円  
2級 34,030円

20歳未満の障がい児の父母等が、当該児童を監護・養育する場合  
(施設入所者を除く)

#### ◆所得制限について

本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が制限額以上あるときは、その年の8月分から翌年7月分までの手当が支給停止となります。

#### ◆所得状況届の提出について

手当を受給中の方は、毎年8月に「所得状況届」を提出してください。  
(用紙は8月上旬にお届けします)

【お問い合わせ先】 奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線:31-5124 電話:54-2541

## ひとり親家庭を支援します 児童扶養手当制度

～ひとり親家庭の生活の安定と児童のすこやかな成長を支援する～

#### ◆手当を受けられる人(支給要件)

次の要件に該当する児童を養育している母、父または父母に代わって養育している人です。

- 1.【年齢】満18歳に達した年度の3月31日まで
- 2.【状況】児童が下記の①～⑨のいずれかに該当していること

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| ①父母が離婚している         | ②父または母が死亡している            |
| ③父または母が重度の障害にある    | ④父または母の生死が不明である          |
| ⑤父または母が子育てを放棄している  | ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けている |
| ⑦父または母が1年以上拘禁されている | ⑧棄児などで父母がいるかいないか明らかでない   |
| ⑧婚姻によらないで生まれた      |                          |

#### ◆手当額(月額)について

- ・全部支給: 42,000円
- ・一部支給: 41,990円～9,910円

※上記は、対象児童が1人の場合です。  
第2子については、月額5,000円  
第3子以降については、1人月額3,000円  
ずつ加算されます。

#### ◆所得制限について

前年の所得が一定額以上あるときは、その年度(8月から翌年の7月まで)に手当の一部または全部が支給停止となります。

#### ◆現況届の提出について

支給認定を受けている方は、毎年8月に「現況届」を提出してください。

【お問い合わせ先】 奥出雲町福祉事務所 福祉グループ 有線:31-5124 電話:54-2541  
31-5374

## まち・ひと・しごと 創生総合戦略策定へ

現在「人口減少の克服」に向け、国を挙げて「地方創生」の取り組みが進められており、本町においても「奥出雲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向け、様々な角度から取り組みを行っています。この総合戦略策定にあたり、町の諮問機関となる総合戦略



第1回の審議会の様子

## 若もん未来会議を開催

町のこれからを若者の視点で考える、奥出雲町若もん未来会議が6月7日、雲州そろばん伝統産業会館で開かれました。  
この会議は、奥出雲町が「住んでみたい、ずっと住み続けたいまち」になるため、すべきこと、やっていきたいことを考え実行していくことを目的に、町内外から集まった20人で構成されています。  
第1回目の開催となったこの日は、「成果が出るチームをつくる」をメインテーマに、ワールドカフェという手法を使ってチームビルディングが行われました。



それぞれの立場から意見を出し合いました

今後はさらに、チームごとに問題構造分析などを行い、9月13日に事業プランが発表される予定です。

審議会がこのほど設置され、6月1日に第1回、7月2日に第2回の審議会が開催されました。  
この審議会は、町内外の「産官学金労言(産業界、行政、大学、金融機関、労働団体、言論界)」や住民代表など23人の委員で構成され、島根大学の作野広和教授が会長を務められています。  
第1回では、執行部から町の取組体制やスケジュールについて説明し、3つの分科会が設置されま

した。また第2回では、人口ビジョン・戦略骨子の案が提案されました。  
今後は、庁内推進会議、プロジェクト会議等の検討結果も踏まえ、10月末の戦略策定を目指します。  
〈今後のスケジュール〉  
8月 第3回審議会  
9月 パブリックコメント実施  
10月 総合戦略完成予定

## 山陰酸素工業(株)が 下刈り作業

県が支援している「しまね企業参加の森づくり」に取り組み山陰酸素工業株式会社(本社・米子市)が6月13日、上阿井の「たたら角伝承館」付近の山林で下刈り作業を行いました。  
作業には約70人が参加し、日差しが照りつけ暑い中での作業でしたが、およそ1時間で綺麗に草が刈り取られました。



下刈り作業の様子